令和七年山形県議会二月定例会会議録

令和七年二月十九日（水曜日）午前十一時三十二分　開会

議事日程第一号
　令和七年二月十九日（水曜日）午前十時開議
第一　　議席の変更
第二　　議席の指定
第三　　会議録署名議員の指名
第四　　会期の決定
第五　　議第一　　号　令和六年度山形県一般会計補正予算（第六号）
第六　　議第二　　号　令和六年度山形県公債管理特別会計補正予算（第一号）
第七　　議第三　　号　令和六年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第一号）
第八　　議第四　　号　令和六年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
第九　　議第五　　号　令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第二号）
第十　　議第六　　号　令和六年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第二号）
第十一　議第七　　号　令和六年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第一号）
第十二　議第八　　号　令和六年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第一号）
第十三　議第九　　号　令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第三号）
第十四　議第十　　号　令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第四号）
第十五　議第十一　号　令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第五号）
第十六　議第十二　号　令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第三号）
第十七　議第十三　号　令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第一号）
第十八　議第十四　号　令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第三号）
第十九　議第十五　号　令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第三号）
第二十　議第十六　号　山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第二十一　議第十七　号　山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について
第二十二　議第十八　号　山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
第二十三　議第十九　号　漁港事業に要する費用の一部負担について
第二十四　議第二十　号　防災減災事業に要する費用の一部負担について
第二十五　議第二十一号　県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について
第二十六　議第二十二号　都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十七　議第二十三号　道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
第二十八　議第二十四号　港湾事業に要する費用の一部負担について
第二十九　議第二十五号　急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
第三十　　議第二十六号　急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
第三十一　議第二十七号　主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
第三十二　議第二十八号　ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について
第三十三　議第二十九号　除雪機械の取得について
第三十四　議第三十　号　山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解について
第三十五　議第三十一号　河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について
第三十六　議第三十二号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第二工区）請負契約の締結の追認について
第三十七　議第三十三号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第二工区）請負契約の一部変更の追認について
第三十八　議第三十四号　令和七年度山形県一般会計予算
第三十九　議第三十五号　令和七年度山形県公債管理特別会計予算
第四十　　議第三十六号　令和七年度山形県市町村振興資金特別会計予算
第四十一　議第三十七号　令和七年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第四十二　議第三十八号　令和七年度山形県国民健康保険特別会計予算
第四十三　議第三十九号　令和七年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
第四十四　議第四十　号　令和七年度山形県土地取得事業特別会計予算
第四十五　議第四十一号　令和七年度山形県農業改良資金特別会計予算
第四十六　議第四十二号　令和七年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
第四十七　議第四十三号　令和七年度山形県林業改善資金特別会計予算
第四十八　議第四十四号　令和七年度山形県港湾整備事業特別会計予算
第四十九　議第四十五号　令和七年度山形県流域下水道事業会計予算
第五十　　議第四十六号　令和七年度山形県電気事業会計予算
第五十一　議第四十七号　令和七年度山形県工業用水道事業会計予算
第五十二　議第四十八号　令和七年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
第五十三　議第四十九号　令和七年度山形県水道用水供給事業会計予算
第五十四　議第五十　号　令和七年度山形県病院事業会計予算
第五十五　議第五十一号　職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第五十六　議第五十二号　県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第五十七　議第五十三号　山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
第五十八　議第五十四号　山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第五十九　議第五十五号　山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第六十　　議第五十六号　山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第六十一　議第五十七号　山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第六十二　議第五十八号　山形県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例の設定について
第六十三　議第五十九号　山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第六十四　議第六十　号　山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第六十五　議第六十一号　山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
第六十六　議第六十二号　子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
第六十七　議第六十三号　山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
第六十八　議第六十四号　山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
第六十九　議第六十五号　山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第七十　　議第六十六号　山形県立点字図書館条例の一部を改正する条例の制定について
第七十一　議第六十七号　山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
第七十二　議第六十八号　山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
第七十三　議第六十九号　山形県海浜公園条例の一部を改正する条例の制定について
第七十四　議第七十　号　山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第七十五　議第七十一号　山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について
第七十六　議第七十二号　山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
第七十七　議第七十三号　刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
第七十八　議第七十四号　山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
第七十九　議第七十五号　一般国道百十二号山形中山道路工事用地の処分について
第八十　　議第七十六号　包括外部監査契約の締結について
第八十一　議第七十七号　山形海区漁業調整委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件
　議事日程第一号に同じ。

出　席　議　員（四十名）

一　　番　石　川　　渉　議員
二　　番　佐　藤　　寿　議員
三　　番　齋　藤　俊一郎　議員
四　　番　橋　本　彩　子　議員
五　　番　松　井　　愛　議員
六　　番　石　川　正　志　議員
七　　番　阿　部　恭　平　議員
八　　番　鈴　木　　学　議員
九　　番　伊　藤　香　織　議員
十　　番　石　塚　　慶　議員
十一　番　関　　　徹　議員
十二　番　江　口　暢　子　議員
十四　番　梅　津　庸　成　議員
十五　番　高　橋　弓　嗣　議員
十六　番　佐　藤　文　一　議員
十七　番　相　田　日出夫　議員
十八　番　佐　藤　正　胤　議員
十九　番　遠　藤　寛　明　議員
二十　番　相　田　光　照　議員
二十一番　遠　藤　和　典　議員
二十二番　菊　池　文　昭　議員
二十三番　今　野　美奈子　議員
二十四番　髙　橋　　淳　議員
二十五番　青　木　彰　榮　議員
二十六番　梶　原　宗　明　議員
二十七番　五十嵐　智　洋　議員
二十九番　柴　田　正　人　議員
三十　番　渋　間　佳寿美　議員
三十一番　矢　吹　栄　修　議員
三十二番　小　松　伸　也　議員
三十三番　吉　村　和　武　議員
三十四番　髙　橋　啓　介　議員
三十五番　木　村　忠　三　議員
三十六番　加　賀　正　和　議員
三十七番　森　谷　仙一郎　議員
三十八番　楳　津　博　士　議員
四十　番　伊　藤　重　成　議員
四十一番　舩　山　現　人　議員
四十二番　田　澤　伸　一　議員
四十三番　森　田　　廣　議員

欠　席　議　員（三名）

十三　番　阿　部　ひとみ　議員
二十八番　能　登　淳　一　議員
三十九番　奥　山　誠　治　議員

説明のため出席した者

知事	吉　村　美栄子　君
副知事	平　山　雅　之　君
企業管理者	松　澤　勝　志　君
病院事業管理者	阿　彦　忠　之　君

総務部長	岡　本　泰　輔　君
みらい企画創造部長	小　中　章　雄　君
防災くらし安心部長	中　川　　崇　君
環境エネルギー部長	髙　橋　　徹　君
しあわせ子育て応援部長	西　澤　恵　子　君
健康福祉部長	柴　田　　優　君
産業労働部長	岡　崎　正　彦　君
観光文化スポーツ部長	大　泉　定　幸　君
農林水産部長	星　　里香子　君
県土整備部長	小　林　　寛　君
会計管理者	山　田　敦　子　君
財政課長	大　村　敏　弘　君
教育長	髙　橋　広　樹　君
公安委員会委員長	北　村　正　敏　君
警察本部長	水　庭　誠一郎　君
代表監査委員	松　田　義　彦　君
人事委員会委員長	安孫子　俊　彦　君
人事委員会事務局長	荒　木　泰　子　君
労働委員会事務局長	鈴　木　和　枝　君

午前　十一時　三十二分　開　会・開　議

○議長（森田　廣議員）　ただいまより令和七年山形県議会二月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸　般　の　報　告

○議長（森田　廣議員）　日程に先立ち、報告があります。

一月二十六日執行の山形県議会議員酒田市・飽海郡選挙区補欠選挙において佐藤寿議員が当選されましたので、報告いたします。

諸　般　の　報　告

○議長（森田　廣議員）　次に、一月三十一日付をもって、委員会条例第四条第一項ただし書の規定により、佐藤寿議員を厚生環境常任委員会委員及びこども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員に指名いたしましたので、報告いたします。

諸　般　の　報　告

○議長（森田　廣議員）　次に、一月二十六日執行の山形県知事選挙において吉村美栄子知事が当選されましたので、報告いたします。

諸　般　の　報　告

○議長（森田　廣議員）　次に、知事より、二月十八日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類並びに専決処分事項の報告書がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参　照〕

財　　第　193　号
令和７年２月18日

山形県議会議長

森　田　　廣　殿

山形県知事
吉　村　美栄子

令和７年２月県議会定例会議案等の送付について

令和７年２月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を、別添のとおり送付します。

記

（議　案）　１　令和７年２月県議会定例会議案（令和６年度）
　　２　令和７年２月県議会定例会議案（令和７年度）
（説明書）　１　令和６年度補正予算に関する説明書
　　２　令和６年度山形県流域下水道事業会計の補正予算に関する説明書
　　３　令和６年度山形県電気、工業用水道、公営企業資産運用、水道用水供給事業会計の補正予算に関する説明書
　　４　令和６年度山形県病院事業会計の補正予算に関する説明書
　　５　令和６年度予算説明附属書
　　６　令和７年度予算に関する説明書
　　７　令和７年度山形県流域下水道事業会計の予算に関する説明書
　　８　令和７年度山形県電気、工業用水道、公営企業資産運用、水道用水供給事業会計の予算に関する説明書
　　９　令和７年度山形県病院事業会計の予算に関する説明書
　　10　令和７年度予算説明附属書
　　11　令和７年２月県議会定例会知事説明要旨
（報告書）　１　地方自治法第 180 条第２項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書

日程第一議席の変更及び日程第二議席の指定

○議長（森田　廣議員）　これより日程に入ります。
　日程第一議席の変更及び日程第二議席の指定を一括行います。
　本件については、会議規則第四条第二項及び第三項の規定により、議席の変更についてはお手元に配付の議席表のとおり変更し、議席の指定については佐藤寿議員の議席は二番に指定いたします。

〔参　照〕

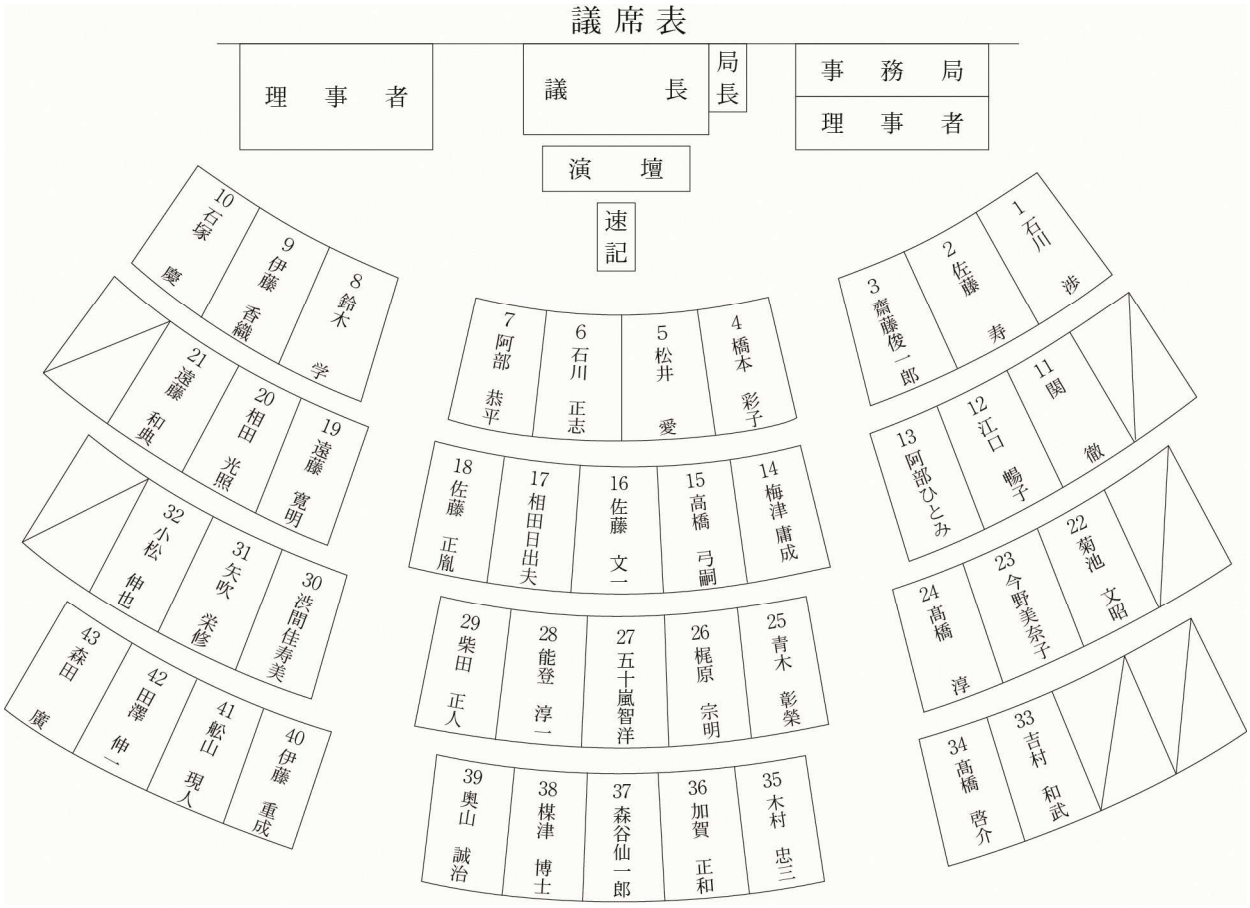

当 選 議 員 の 紹 介

○議長（森田　廣議員）　新たに当選されました佐藤寿議員を紹介いたします。二番佐藤寿議員。
○二番（佐藤　寿議員）　皆さんおはようございます。一月二十六日の酒田市・飽海郡選挙区補欠選挙におきまして当選をいただきました佐藤寿でございます。何分不慣れでございますが、県民の皆様の生活が一歩でも二歩でも前進するように、そして伝統ある山形県議会の名を汚さぬように、先輩議員の皆様方の御指導をいただきながら全力で頑張ってまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
○議長（森田　廣議員）　以上で紹介は終わりました。

日程第三会議録署名議員の指名

○議長（森田　廣議員）　次に、日程第三会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。

八　番　鈴　木　　学　議員
十一　番　関　　徹　議員
十五　番　高　橋　弓　嗣　議員

　以上の方々にお願いいたします。

日 程 第 四 会 期 の 決 定

○議長（森田　廣議員）　次に、日程第四会期の決定を議題に供します。
　お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から三月十九日までの二十九日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（森田　廣議員）　御異議なしと認めます。よって、会期は二十九日間と決定いたしました。

〔参　照〕

令和七年山形県議会二月定例会日程（実施したもの）二十九日間

月　日	曜	本　会　議	委　員　会　等		
			時　刻	内　容	会　場
二・　十九	水	開会、議席の変更及び指定 令和六年度議案及び令和七年度議案上程 知事説明、令和六年度議案各常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室
二十	木	休　会（議案調査）	午前十時	議案説明会	予算委員会室
二十一	金	休　会	会派協議会 終了後	議運	議運委員会室
			午前十時	各常任委員会	各委員会室
二十二	土				
二十三	日	休　会（天皇誕生日）			
二十四	月	休　会（振替休日）			
二十五	火	各常任委員長報告、採決	午前十時	議運	議運委員会室
二十六	水	休　会（議案調査）			
二十七	木	質疑及び一般質問（代表質問）			
二十八	金	質疑及び一般質問			
三・　一	土	休　会			
二	日				
三	月	質疑及び一般質問			
四	火	休　会（議案調査）			
五	水	休　会	午前十時	予算	予算委員会室
			予算委終了後	山形県議会 定数等検討	議運委員会室
六	木	休　会	午前十時	予算	予算委員会室
七	金	休　会	午前十時	予算	予算委員会室
八	土	休　会			
九	日				
十	月	議案訂正 予算特別委員長報告、採決	午前十時	議運	議運委員会室

		令和七年度議案・請願各常任委員会付託	本会議終了後	各常任委員会における意見調整	各委員会室
十一	火	休　会	午前十時	総務	第一委員会室
				文教公安	第二委員会室
十二	水			厚生環境	第六委員会室
				農林水産	第五委員会室
十三	木			商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
十四	金	休　会	午前十時	交通インフラ・活力あるまちづくり対策	第一委員会室
				こども支援・女性若者活躍対策	第六委員会室
				人材活用・経済活性化対策	第二委員会室
十五	土	休　会			
十六	日				
十七	月	各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程 知事説明、関係常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	関係常任委員会	関係委員会室
十八	火	関係常任委員長報告、採決 発議案上程、採決 各特別委員長報告 発議案上程、採決	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	予算	予算委員会室
			予算委終了後	各常任委員会	各委員会室
			常任委終了後	山形県議会定数等検討	議運委員会室
十九	水	議長の選挙、副議長の選挙 委員会所属変更、発議案上程、採決 追加議案上程、知事説明、採決 置賜広域病院企業団議会議員の選挙 閉会	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議休憩中	予算	予算委員会室
			予算委終了後	各常任委員会	各委員会室
			常任委終了後	議運	議運委員会室
				各特別委員会	各委員会室
				山形県議会定数等検討	議運委員会室

知　　事　　発　　言

○議長（森田　廣議員）　この場合、知事より発言を求められておりますので、これを許可いたします。吉村知事。

〇知事（吉村美栄子君）　おはようございます。このたびの山形県知事選挙におきまして、県民の皆様をはじめ県議会の皆様や各方面からの多くの御支持をいただき、知事として五期目を担わせていただくこととなりました。

昨年七月の豪雨災害からの復旧復興や人口減少対策、物価高騰対策などの課題が山積する中で、多くの県民の皆様から負託をいただいた責任の重さを改めて痛感し、決意を新たにしているところでございます。

この上は、皆様から寄せられた期待と信頼に応えるため、さらなる県民の皆様の幸せと県土発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、県議会の皆様には引き続き御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇議長（森田　廣議員）　知事の発言は終わりました。

日程第五議第一号議案から日程第八十一議第七十七号議案まで

〇議長（森田　廣議員）　次に、日程第五議第一号令和六年度山形県一般会計補正予算第六号から、日程第八十一議第七十七号山形海区漁業調整委員会委員の任命についてまでの七十七案件を一括議題に供します。

〔参　照〕

議第　１　号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）
議第　２　号　令和６年度山形県公債管理特別会計補正予算（第１号）
議第　３　号　令和６年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号）
議第　４　号　令和６年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議第　５　号　令和６年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第２号）
議第　６　号　令和６年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第２号）
議第　７　号　令和６年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第１号）
議第　８　号　令和６年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
議第　９　号　令和６年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第３号）
議第　10　号　令和６年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第４号）
議第　11　号　令和６年度山形県電気事業会計補正予算（第５号）
議第　12　号　令和６年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第３号）
議第　13　号　令和６年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第１号）
議第　14　号　令和６年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第３号）
議第　15　号　令和６年度山形県病院事業会計補正予算（第３号）
議第　16　号　山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第　17　号　山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について
議第　18　号　山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
議第　19　号　漁港事業に要する費用の一部負担について
議第　20　号　防災減災事業に要する費用の一部負担について
議第　21　号　県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について
議第　22　号　都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第　23　号　道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第　24　号　港湾事業に要する費用の一部負担について
議第　25　号　急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
議第　26　号　急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
議第　27　号　主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
議第　28　号　ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について
議第　29　号　除雪機械の取得について
議第　30　号　山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解について
議第　31　号　河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について
議第　32　号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第２工区）請負契約の締結の追認について
議第　33　号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第２工区）請負契約の一部変更の追認について
議第　34　号　令和７年度山形県一般会計予算

議第 35 号　令和７年度山形県公債管理特別会計予算
議第 36 号　令和７年度山形県市町村振興資金特別会計予算
議第 37 号　令和７年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
議第 38 号　令和７年度山形県国民健康保険特別会計予算
議第 39 号　令和７年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
議第 40 号　令和７年度山形県土地取得事業特別会計予算
議第 41 号　令和７年度山形県農業改良資金特別会計予算
議第 42 号　令和７年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
議第 43 号　令和７年度山形県林業改善資金特別会計予算
議第 44 号　令和７年度山形県港湾整備事業特別会計予算
議第 45 号　令和７年度山形県流域下水道事業会計予算
議第 46 号　令和７年度山形県電気事業会計予算
議第 47 号　令和７年度山形県工業用水道事業会計予算
議第 48 号　令和７年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
議第 49 号　令和７年度山形県水道用水供給事業会計予算
議第 50 号　令和７年度山形県病院事業会計予算
議第 51 号　職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 52 号　県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 53 号　山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議第 54 号　山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 55 号　山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第 56 号　山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 57 号　山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 58 号　山形県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例の設定について
議第 59 号　山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 60 号　山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 61 号　山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
議第 62 号　子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
議第 63 号　山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
議第 64 号　山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第 65 号　山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 66 号　山形県立点字図書館条例の一部を改正する条例の制定について
議第 67 号　山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 68 号　山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
議第 69 号　山形県海浜公園条例の一部を改正する条例の制定について
議第 70 号　山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 71 号　山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第 72 号　山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第 73 号　刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
議第 74 号　山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
議第 75 号　一般国道 112 号山形中山道路工事用地の処分について
議第 76 号　包括外部監査契約の締結について
議第 77 号　山形海区漁業調整委員会委員の任命について

（以上の 77 議案は本誌巻末に収録）

○議長（森田　廣議員）　知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

〇知事（吉村美栄子君）　令和七年県議会二月定例会の開会に当たり一言申し上げます。
　私は、このたびの選挙を通して、県民の皆様とともに常にチャレンジを続けながら山形の未来をつくっていきたいという思いや、本県の将来ビジョン、重要施策について県民の皆様にお伝えしながら、県政に対する幅広い御意見にも耳を傾けてまいりました。
　県民お一人お一人が未来に明るい展望を抱き、暮らし続けたいと思えるような山形県をつくっていくことが私の使命であると、改めて強く感じたところです。
　五期目に当たりましては、知事就任以来一貫して掲げてまいりました「心の通う温かい県政」の基本姿勢の下、「県民視点」「対話重視」「現場主義」を改めて徹底するとともに、市町村をはじめ多様な主体との連携を一層強化することにより、施策の実効性を高め、県全体にその効果を波及させてまいりたいと考えております。
　これからの四年間、県民の皆様との「共創」を大切にしながら、県民の皆様の幸せのため、県土発展のため、そして山形県の明るい未来のために、全身全霊を尽くしてまいります。
　次に、令和六年七月二十五日からの大雨による災害の復旧復興について申し上げます。
　選挙期間中、被災地を含め県内各地を訪問しましたが、多くの方々から「復旧復興に向けて頑張ってほしい」との声を頂戴しました。仮設住宅にお住まいの方など、被害に遭われた方々とも直接お会いし、また、厳冬の被災地の光景を目の当たりにして、「全力で復旧復興を成し遂げなければならない」との決意を新たにしたところであります。
　一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、被災地の復旧復興に向けて、市町村や関係者の皆様と連携し、被災者お一人お一人に寄り添いながら、全力を挙げて取り組んでまいります。
　次に、今冬の大雪の状況等について申し上げます。
　今冬の大雪により、雪下ろしや除雪作業中の事故が相次いでおり、人的被害は、二月十七日現在、死者三名、負傷者九十三名の合計九十六名となっております。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、けがを負われた方々の一日も早い回復を願っております。
　県内では、強い冬型の気圧配置や気圧の谷の影響により、二月五日から大雪となり、県内の広範囲にわたって平年を上回る積雪となりました。そのため、県では、二月八日に山形県豪雪災害対策本部を設置し、雪害事故防止の注意喚起などについて、市町村や関係機関と連携して対応を進めてきたところです。
　農林水産関係につきましても被害が発生していることから、被害防止に向けた技術対策の徹底を呼びかけるとともに、二月十二日には大雪に係る農林水産関係相談窓口を設置したところです。
　また、私自身も農業被害現場を訪問し、地元自治体や被害に遭われた方々から、果樹の枝折れやビニールハウス損壊の被害状況などについて直接お話をお聞きしてまいりました。その上で、県単独災害対策事業などによる支援策を二月十四日に発動いたしました。
　今後も冬型の気圧配置がしばらく続きますので、さらなる積雪による被害、その後は気温の上昇に伴い落雪による事故や雪崩による被害も懸念されますので、引き続き市町村とともに県民の皆様への注意喚起を行いながら、雪対策に万全を期してまいります。
　次に、遊佐町沖の洋上風力発電事業者の選定について申し上げます。
　遊佐町沖で取組が進む洋上風力発電事業につきまして、去る十二月二十四日、経済産業省及び国土交通省から、事業者として「山形遊佐洋上風力合同会社」を選定したとの発表がありました。このたびの選定を受けて、本県遊佐町沖でいよいよ本格的に事業が始動いたします。
　政府は、二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源化の切り札として位置づけており、遊佐町沖事業の推進は、山形県エネルギー戦略に掲げる大規模再エネ電源の開発に大きく寄与することはもとより、漁業の持続的な成長や地域産業の振興、若者の働く場の創出など、遊佐町ひいては本県の発展につながるものと考えております。
　県としましては、政府や遊佐町、地域の関係者の皆様、選定された事業者と連携し、地域協調型の洋上風力発電の実現を通して地域の活性化に資するよう引き続き取り組んでまいります。
　それでは、提案いたしました議案の説明に先立ち、県政運営の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。
　本年一月一日現在の本県人口は百万七千人余りとなっており、本年中に百万人を割ることが見込まれております。
　私は、知事就任以来、人口減少問題を県政の最重要課題として、その対策に力を入れて取り組んでまいりました。しかしながら、全国的な傾向ではありますが、婚姻率・出生率の低下が続き、進学・就職等を契機とした若年層の県外流出も相まって、少子高齢化を伴う人口減少には歯止めがかかっておりません。
　海外に目を向けますと、米国の新政権発足に伴い諸政策の見直し等の動きが見られるほか、世界各地で紛争や政情不安などの不安定な国際情勢が続き、物価・エネルギー価格は高止まりしています。加えて、気候変動が加速し、世

界的に風水害や酷暑、山林火災などが深刻化しています。
一方で、ロボットや人工知能、仮想空間などの技術革新は、産業構造や人々の生活スタイルに大きな変革をもたらしています。世界の不確実性が高まる中、激しい変化に身をすくめ、荒波が過ぎるのを待つのではなく、ピンチをいかにチャンスに変えていくかという、しなやかな発想と知恵が問われていると思います。
石破内閣は、「地方創生二・〇」を掲げ、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散や、若者や女性にも選ばれる地方の構築に向けた政策の強化などを打ち出しています。こうした政府の動きとも連動しながら、本県での暮らしの魅力を高め、誰もが住みやすく、幸せを感じることができる山形県をつくっていくことが何よりも重要であります。
本県には、豊かな自然や先人から受け継がれてきた優れた文化、人と人との絆の強さ、ものづくりや農のたくみの技など、多くの魅力や資源があります。また、本県の歴史・文化の根底には、人と自然との望ましい関わり合い、日々の暮らしや地域における支え合い、お互いを生かし合う精神といった「共生」の考え方、さらには、地域の企業や大学など多様な主体が力を合わせ、新たな価値を創造してきた「共創」の考え方があります。
世界に誇れる山形の力を信じ、先人たちが積み上げてきた価値をしっかりと引き継ぎながら、新たな創意工夫にも積極的に挑戦することで、持続的に発展していくことができる山形県をつくっていきたいと考えております。
そのため、次の五つのチャレンジを掲げ、世界に誇れる山形ならではの「幸せな育ち、幸せな暮らし」の実現を目指してまいります。
一つ目は、「県民が幸せを実感できる山形県」であります。
政府の統計データなど客観的な指標の分析に基づく最新の「幸福度ランキング」において、本県の幸福度は四十七都道府県中八位となっており、高い水準を維持してきていますが、一方で若年層、特に女性の県外流出が続いております。この最大の要因は仕事・賃金であり、若者・女性を引きつける地域づくりを進めるため、経済界と一緒になって、その志向に合った職場づくりや魅力ある働く場の創出・拡大に取り組んでまいります。
子育て・教育環境の充実も重要であります。「こどもまんなか山形」を推進し、子育てに要する経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立支援に引き続き力を入れてまいります。また、ＩＣＴを活用した学びや国際教育、アントレプレナーシップ教育など、質の高い教育環境の整備を進めてまいります。
あわせまして、本県の豊かな自然と環境を守るための取組や、文化芸術・スポーツ施設の整備・活用等、文化・スポーツの振興を通して、持続可能で活力あふれる地域づくりを推進してまいります。
二つ目は、「安全安心に暮らせる山形県」であります。
暮らしと経済活動の基盤は、県民の安全安心であります。そのため、まず、頻発・激甚化する災害に対し、ハード、ソフト両面での防災力の強化による県土強靱化を早急に進めていく必要があります。
令和六年七月の大雨災害からの迅速な復旧復興を進めるとともに、河川整備や流下能力向上等による治水対策を推進してまいります。あわせまして、子供の頃からの防災教育の充実、学校・企業・福祉施設等における備えの強化や女性の視点も生かした災害対応など、地域総ぐるみでの防災力の向上に取り組んでまいります。
県民生活の基盤となる社会資本の整備も前に進めていく必要があります。山形新幹線米沢トンネル・仮称整備の早期事業化に向け、様々な機会を捉え、政府や関係機関への働きかけを強めてまいります。さらに、旺盛なインバウンド需要を最大限に取り込むため、空港の滑走路延長を含めた機能強化について検討してまいります。
また、日々の暮らしの安心のために、健康づくりや予防医療の充実、医療的ケア児や発達障がい児への支援体制の整備、超高齢社会を見据えた持続可能な医療・福祉提供体制の確保等を進めてまいります。
さらに、地域交通や医療、防災など様々な分野においてデジタル技術により地域課題を解決し、利便性の向上につなげてまいります。
三つ目は、「誰もがいきいきと働ける山形県」であります。
県民総活躍で新たなイノベーションを生み出し、産業の稼ぐ力を向上させていくため、常に新たな挑戦を続けていかなければなりません。
本県の強みであるものづくり産業のさらなる発展に向けて、県民所得の向上を意識し、ＤＸ・ＧＸなどの新たな技術や国内外の活力の取り込みに努めながら付加価値の向上を図るとともに、大学・産業界等とも連携し、即戦力人材の育成を進めてまいります。
さらに、高度外国人材やプロフェッショナル人材など、国内外の人材の受入れ・活躍を促進してまいります。また、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃上げの支援に引き続き取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入、リスキリングの推進等、多様な人材が活躍できる環境づくりにも力を注いでまいります。
加えて、起業・スタートアップや事業承継など、新たなビジネスの創出や次世代への円滑な承継についてもしっかりと支援してまいります。

本県の基盤産業である農林水産業の持続的発展に向けても、引き続き力を入れてまいります。スマート農業のさらなる推進やデジタルツールを活用した販路開拓等により経営環境を高めるとともに、多様な担い手の確保を進めてまいります。

また、農林水産業は観光業や食品加工業などにも波及する裾野の広い産業であります。県産農林水産物のブランド力の強化や「やまがたフルーツ百五十周年」を契機とした県産フルーツ全体の認知度向上を図り、交流人口の拡大にもつなげてまいります。

四つ目は、「関係人口と交流人口の拡大による元気な山形県」であります。

人口減少下にありましても本県が持続的に発展していくためには、観光・交流の拡大により国内外の活力を呼び込むほか、あらゆる手段を用いて関係人口を拡大し、本県のファンや応援団を増やしていくことが重要であります。

出羽三山に代表される精神文化や四季折々に表情を変える豊かな自然、高品質な美食・美酒など、本県ならではの地域資源を活用した多様で価値の高い体験型観光コンテンツの充実を図るとともに、航空・鉄道等の高速ネットワークから県内周遊や近隣県との移動を支える二次交通まで、交通の機能強化や利便性向上を目指してまいります。

あわせまして、関係機関や近隣県などとも連携を図りながら、これまで築き上げてきた人的ネットワークやデジタル技術なども活用して、県産品の販路拡大や輸出の拡大を進めてまいります。

これらの取組により、本県の魅力を国内外に発信することで多くの人々とつながり、さらに関係を深めていくとともに、多様な交流を通して、将来的な移住・定住にも結びつけてまいります。

五つ目は、「県民一人ひとりが輝く山形県」であります。

県民一人一人が家庭や職場、地域の中でその力を思う存分に発揮していただくためには、包摂性・寛容性の高い地域をつくっていくことが重要であります。とりわけ、人口減少が進む中にあって、より一層外国人材を受け入れ、定着を促していくことが必要不可欠であります。

このため、留学生の受入れや外国人材の県内企業での就労を促進してまいります。あわせまして、暮らしに関する相談体制の強化や日本語学習環境の充実など、外国人も安心して暮らせる環境整備や日本人と外国人の相互理解の促進と交流機会の拡大を図り、地域を構成する一員として、共に活躍できる多文化共生社会の構築を進めてまいります。

また、若者や女性も住みやすい地域づくりに向けて、自由度の高い働き方の拡大など就業環境の整備や、地域・企業等におけるアンコンシャスバイアスの解消などを促進してまいります。

加えて、高齢者や障がい者もその能力を発揮し意欲に応じた就労や社会参加を拡大するなど、県民の皆様の多様な活躍を後押ししてまいります。

現在、第四次山形県総合発展計画の後期実施計画について策定作業を進めております。新たな行財政改革推進プランや各分野の個別計画である山形県産業振興ビジョン、農林水産業元気創造戦略、山形県教育振興計画などにつきましても、今年度末の終期に合わせ、新たな計画の策定を進めているところです。

これらにつきましては、今後、県議会をはじめ県民の皆様、市町村の御意見をお聴きしながら検討を進め、三月末までに決定してまいります。来年度以降は、これらの新たな計画を中心に具体的な施策や取組を推進してまいります。

私は、これまでも、県民の命と生活を守ることを最優先に、活力あふれる山形県の実現に取り組んでまいりました。今後も、県民の皆様や市町村としっかりと対話を重ね、現場の声を大切にしながら、総合発展計画の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて全力で挑戦してまいります。

次に、このたび提案いたしました令和七年度当初予算案を御説明申し上げます。

令和七年度の政府の地方財政計画につきましては、社会保障関係経費の増加や物価高が見込まれる中、地方が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方一般財源総額について、令和六年度を上回る額が確保されました。

一方で、本県の一般財源につきましては、県税、地方交付税はいずれも前年度を上回るものの、社会保障関係経費や公債費が引き続き高い水準で推移するなど、厳しい予算編成を余儀なくされたところであります。

他方で、本県を取り巻く情勢は、人口減少の加速、自然災害の頻発・激甚化、物価高騰の長期化など課題が山積しております。

このたびの当初予算案は、こうした直面する課題に対応しながら、将来を見据え、県民の安全安心の確保に向けた取組を強化し、県民の皆様とともに山形県の明るい未来をつくっていくため、「やまがた〝みらい共創〟予算」として編成したところであります。

それでは、新年度における主要施策の概要について、「令和七年度県政運営の基本的考え方」に掲げる三つの施策展開の方向性に沿って御説明申し上げます。

初めに、「中長期を見据えた『人口減少対策』の強化」について申し上げます。

若年層、特に女性の県外流出が続く状況を打破していくためには、多くの人々を引きつける、魅力あふれる山形県

をつくっていくことが重要であります。そのためにも、子供や女性、若者、高齢者など多くの方々の県政に対する考えや望む施策について、より緊密な対話を通して県政に反映させていくことが、これからの県づくりに当たって大切な視点であると考えております。

このため、県民の皆様の声を直接お聞きする場として、新たに「『県民まんなか』みらい共創カフェ」を開催し、頂戴した御意見等を県政に生かしてまいります。

子育て世代への支援としましては、安心して子供を産み育てることができるよう、ゼロ歳から二歳児の保育料無償化に向けた段階的な負担軽減の取組を拡充します。令和三年度から市町村とともに子育て費用の負担軽減に取り組んできたところですが、このたび、対象世帯を拡充することといたします。

若者・子育て世帯への移住支援金につきましては、若者世帯でも二人以上の世帯であれば二十万円に、子育て世帯も二十万円に拡充いたします。これにより、若者かつ子育て世帯の場合、四十万円の給付が受けられることとなります。このように、本県独自の移住支援金を拡充し、移住者の増加に向けた取組を推進してまいります。

学校教育環境の充実としましては、新たに県立産業系高校等の生徒を対象とした外国人講師とのマンツーマンのオンライン英会話や、地元企業の外国人材や留学生との対面交流に取り組んでまいります。また、起業家精神の育成に向けて、「やまがたイノベーティブマインドスクール・仮称」を開校し、地元企業や大学等による伴走支援を実施してまいります。

これらの取組を進め、次代の山形を担い地域を支える人材の育成・確保に努めてまいります。

さらに、東北では初めての取組となりますが、フリースクール等を利用する経済的な困難を抱える世帯を対象に利用料の一部を支援する取組を開始し、多様な教育機会の確保につなげてまいります。

暮らしやすく、活力あふれるまちづくりを進めていくために、まず、若者・女性の山形での多様な働き方や暮らし方、活躍する姿の県内外への発信を通して県内定着・回帰を促進してまいります。あわせまして、アンコンシャスバイアスの解消に向けた啓発や、性の多様性に関する理解促進などに取り組み、誰もが個人として尊重され活躍できる包摂性・寛容性の高い地域づくりを進めてまいります。

さらに、地域において外国人住民も安心して暮らせる環境整備など、事業者や市町村等が自らの創意工夫により行う取組を支援するとともに、多文化共生に対する理解を深めるための交流イベントの開催等を通して、国籍にかかわらず、誰もが地域を構成する一員として共に活躍できる多文化共生社会の構築を進めてまいります。

加えて、屋内スケート施設を含む新スポーツ施設につきましては、今年度の有識者会議で議論を進めている内容を踏まえ、来年度さらに検討を深めてまいります。また、県立博物館の移転整備に向けましては、来年度末までの基本構想の策定を目指し、その取組を進めてまいります。

県民生活の基盤であり、国内外の活力を呼び込むためにも重要である交通ネットワークの形成につきましては、山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備に備え、引き続き五億円を山形新幹線新トンネル整備基金に積み立てるとともに、山形新幹線新トンネルの整備効果を高めるため、沿線の活性化や利用拡大に向けた取組を県内全域で強力に展開してまいります。

また、国際チャーター便の受入れ拡大に向けて、庄内空港の機能強化を図るため、ターミナルビルの国際線施設の整備について関係機関との調整等を行ってまいります。あわせまして、山形、庄内両空港に係る空港将来ビジョンの策定に向け、滑走路延長等も含め、空港の将来的な在り方について検討してまいります。

次に、「時代の変化を推進力とした『産業の稼ぐ力の向上』」について申し上げます。

県内中小企業・小規模事業者の経営力強化のため、新技術・新サービスの開発支援をはじめ、収益力の向上やＤＸの推進、災害時の事業継続に向けた設備投資などを支援してまいります。

また、令和八年度に米沢商工会議所新会館内に設置を予定しているイノベーション連携拠点の本格稼働を見据え、県、米沢市、米沢商工会議所及び山形大学工学部の四者で連携し、地域におけるイノベーション創出の仕組みづくりにも取り組んでまいります。

環境と経済の好循環の創出に向け、県内企業による脱炭素経営を推進することにより、市場での競争優位性の維持確保を図るとともに、ＧＸ関連産業への参入支援を行ってまいります。

蔵王の樹氷復活に向けては、林野庁の調査研究などで得られた知見を基にオオシラビソ林の再生計画を策定し、再生を加速させてまいります。

あわせまして、「やまがた百名山」でのデジタルスタンプラリーの開催など、山形県の魅力そのものである山のさらなる魅力向上・発信による利用拡大や、登山者と山岳関係団体との交流による環境保全活動などの取組を通して、環境資産を生かした産業振興・交流拡大も進めてまいります。

明治八年、本県にサクランボをはじめとする果樹の苗木が導入され、今年はそれから百五十年目の記念すべき節目の年、「やまがたフルーツ百五十周年」を迎えます。

六月に「さくらんぼメモリアルフェスタ」、八月に「やまがたフルーツＥＸＰＯ」を開催するとともに、県内外における各種媒体を活用したＰＲを通して、本県フルーツのさらなる魅力発信と果樹産地の活性化につなげてまいります。

また、気候変動に強く、生産性の高いサクランボ産地づくりに向け、高温対策技術の導入支援や、スマート農業を活用した未来型果樹栽培を推進してまいります。

さらに、デジタル技術を活用し、生産者と地域のレストランやホテル等の事業者をつなぐことにより、通常の流通では扱いにくい地域食材の販路開拓を図るなど、農林水産業の経営環境を高めてまいります。

国内外からの観光・交流人口の拡大に向け、観光客のニーズが多様化する中、年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、旅行者の誰もが山形での観光を安全かつ快適に楽しむことができるよう、アクセシブルツーリズムを推進し、機運醸成・情報発信や受入れ態勢の整備を行ってまいります。

また、インバウンド需要が活況を呈する中、多くの外国人観光客が銀山温泉を訪れています。この観光需要を県内他地域にも波及させていくため、銀山温泉と県内観光地を結ぶ広域連携に向けた取組を進めてまいります。

最後に、「様々なリスクへの対応強化による『安全・安心の確保』」について申し上げます。

令和六年七月の大雨災害は、本県における自然災害としては過去最大の被害額となりました。被災した施設等の復旧復興を着実に進めるとともに、市町村と連携し、被災者の皆様に対する支援も引き続き切れ目なく行ってまいります。

災害が頻発・激甚化する中にあって、防災・減災対策が喫緊の課題であります。このため、地域防災力の強化・向上に向けた有識者会議を設置し、本県における防災対策の今後の方向性について検討してまいります。

災害に強い強靱な県土づくりとしましては、豪雨災害を踏まえた治水対策の推進を図るとともに、土砂災害が発生するおそれのある箇所の警戒区域の指定に向けた基礎調査を実施するほか、河川堤防の点検や予防修繕の充実に加え、地震から命を守るため住宅の改修や減災対策への支援を行ってまいります。

女性防災士の増加に向けて、県内四地域において、新たに「女性防災士育成セミナー」を開催するほか、本県の防災学習に係るアクションプランを策定し、実効性のある防災教育施策の検討・展開により、自助・共助の強化に向けた県民の防災意識を高め、地域防災力の向上につなげてまいります。

県や市町村の災害対応力の強化につきましては、警察官の災害警備活動の高度化に向け、レスキューボートやウエットスーツなど災害警備活動用資機材の充実を図るとともに、ＳＵＶ型の警察車両を整備してまいります。

また、災害時を想定した新たなオンライン診療モデル事業に取り組むとともに、災害発生時の迅速な避難、円滑な避難所運営に向けた防災アプリを導入してまいります。

日々の暮らしの安心の確保に向け、医療提供体制の充実につきましては、これまで県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る検討を重ねてまいりましたが、今年度中に新病院整備の基本構想を策定し、来年度には基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、独り親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、様々な相談対応や生活向上のための支援を行うとともに、低所得の独り親世帯への県産米提供や、就職に有利な資格取得に向けた支援などを行ってまいります。

さらに、こども食堂につきましては、これまでの運営に対する支援に加え、来年度からは立ち上げに対しても新たに支援を行い、より一層子供が安全に、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでまいります。

加えて、社会環境の変化やコロナ禍を経て人と人とのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しております。官民連携プラットフォームの設置や専用ポータルサイトの開設など、孤独・孤立を予防する地域づくりを推進してまいります。

イノシシ、熊など野生鳥獣による生活被害や農林水産被害が発生する中、市町村や大学、猟友会と連携し、持続可能な被害防止体制の構築についての検討や、新たな手法によるモニタリングの実施、防除体制強化への支援など、鳥獣被害防止対策をより一層推進してまいります。

これら施策を推進するため所要の予算を計上した結果、一般会計当初予算案の総額は六千七百五十四億一千九百万円となりました。

また、公債管理特別会計など十特別会計予算案は合計で二千六百三十七億七千八百七十九万円余となりました。

財政運営について今後を展望いたしますと、依然として多額の財源不足が生じる厳しい状況が見込まれることから、産業振興を通して、県民所得の向上、県内経済の成長につながる好循環を生み出し、県税収入の増加を図っていくことが極めて重要であると考えております。

その上で、今回の予算編成と同時に策定した山形県財政の中期展望におきまして、歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用等を図り、歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、歳出の見直しを今まで以上に徹底して取り組むこととしております。

こうした歳入、歳出両面からの対策を講じつつ、中長期的な財政健全化を推進するため、実質的な県債残高の減少と調整基金の確保に引き続き努めてまいります。

次に、令和六年度二月補正予算案について御説明申し上げます。

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援につきましては、物価高やエネルギー価格の上昇が引き続き大きな影響を及ぼす中、これを乗り越え、県民生活の安全安心や県内経済の持続的成長につなげていくため、物価高騰への対応を力強く展開するものです。

まず、生活者への支援としましては、生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援や、県内事業者からの購入で特典が受けられる省エネ家電買換えキャンペーンの実施、県立学校給食の食材購入費支援等を行ってまいります。

事業者への支援としましては、物価高騰により厳しい経営状況にある医療・福祉施設や地域交通、中小企業者、農林水産業者等へ支援してまいります。これに加え、モーダルシフトや物流の効率化に資する取組への支援を行うほか、県内中小企業・小規模事業者の収益力の向上や持続的な発展を図るため、「中小企業まるっとサポート補助金」を令和七年度当初予算から一部前倒しして実施いたします。

防災・減災、国土強靱化の推進のための公共事業等につきましては、内示状況や事業費の精査等を踏まえ追加・整理いたします。

災害・諸課題への対応につきましては、災害への備えとして、避難所生活における環境改善等に向け、テント式パーティションなどの資機材を整備するほか、介護施設及び障がい福祉施設職員の処遇改善に係る経費への支援などを行ってまいります。

また、今冬の降雪状況や執行状況を踏まえ道路除雪費を増額するほか、県立病院の厳しい経営状況を踏まえ、一般会計からの負担金を増額いたします。

こうした対応に今年度の執行実績等に伴う補正を合わせますと、一般会計の二月補正予算案の総額は三百七十三億百万円の減額となりました。

繰越明許費につきましては、総額で百二十七億七千百八十三万円余を増額補正いたします。

次に、予算以外の案件の主なものについて御説明申し上げます。

山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定につきましては、こども基本法の趣旨や近年の多様化・複雑化する子供・子育てを取り巻く社会環境を受けて、子供の意見の尊重に関する規定や子供への虐待等の防止に関する規定を設けるなど、子供の健やかな成長に向けた取組を推進するためのものであります。

山形海区漁業調整委員会委員の任命につきましては、委員の任期満了に伴い提案の者を適任と認め御同意をお願いするものであります。

以上が今回提案いたしました議案の概要でありますが、内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（森田　廣議員）　知事の説明は終わりました。

諸　般　の　報　告

○議長（森田　廣議員）　なお、ただいま議題となっております案件中、議第五十一号から議第五十四号まで及び議第七十三号の五案件については、地方公務員法第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、本日付をもってお手元に配付のとおり回答がありましたので、報告いたします。

〔参　照〕

議　調　第 210 号
令和７年２月 18 日

山形県人事委員会委員長
　　安孫子　俊　彦　殿

山形県議会議長
森　田　　廣

意　見　の　聴　取　に　つ　い　て

令和７年２月定例会に知事から提出された下記条例案について、地方公務員法第５条第２項の規定により、２月 19 日（水）まで貴委員会の意見を求めます。

記

議第 51 号　職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 52 号　県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 53 号　山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議第 54 号　山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について（企業職員に関する部分を除く。）
議第 73 号　刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について（第２条、第４条、第５条、第７条並びに附則第５項及び第６項に限る。）

山 人 委 第 274 号
令和７年２月 19 日

山形県議会議長
森　田　　廣　殿

山形県人事委員会委員長
安孫子　俊　彦

意　見　の　聴　取　に　つ　い　て

令和７年２月 18 日付け議調第 210 号で意見を求められた下記条例の設定及び制定については、適当なものと認めます。

記

議第 51 号　職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 52 号　県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 53 号　山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議第 54 号　山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について（企業職員に関する部分を除く。）
議第 73 号　刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について（第２条、第４条、第５条、第７条並びに附則第５項及び第６項に限る。）

令和六年度所属議案の先議について

○議長（森田　廣議員）　この場合、お諮りいたします。議第一号から議第七十七号までの七十七案件については、事業執行の関係もありますので、令和六年度所属議案の審議を先に行い、終わって令和七年度所属議案の審議に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（森田　廣議員）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議第一号議案から議第三十三号議案まで
（各常任委員会付託）

○議長（森田　廣議員）　この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております案件中、議第一号令和六年度山形県一般会計補正予算第六号から、議第三十三号災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事第二工区請負契約の一部変更の追認についてまでの三十三案件については、質疑を省略、直ちに所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（森田　廣議員）　御異議なしと認めます。よって、これら三十三案件については質疑を省略、直ちに所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

〔参　照〕

常　任　委　員　会　付　託　表

（令和７年２月定例会）

委員会名	件　　名
総　　務	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳入全部、歳出　第１款議会費、第２款総務費ただし第２項の一部及び第６項の一部を除く、第３款民生費第４項、第４款衛生費第１項の一部及び第２項の一部、第６款農林水産業費第１項の一部、第７款商工費第２項の一部及び第３項の一部、第９款警察費第１項の一部、第 10 款教育費第１項の一部、第６項の一部及び第７項の一部、第 12 款公債費、第 13 款諸支出金 ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第２款総務費ただし第２項の一部を除く ４　第４条第４表　地方債補正 議第 ２ 号　令和６年度山形県公債管理特別会計補正予算（第１号） 議第 ３ 号　令和６年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号） 議第 16 号　山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
文教公安	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳出　第９款警察費ただし第１項の一部を除く、第 10 款教育費ただし第１項の一部、第６項、第７項の一部及び第８項の一部を除く、第 11 款災害復旧費第３項の一部 ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第９款警察費、第 10 款教育費 ３　第３条第３表　債務負担行為補正　２変更中　山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業
厚生環境	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳出　第２款総務費第２項の一部、第３款民生費ただし第４項を除く、第４款衛生費ただし第１項の一部及び第２項の一部を除く、第５款労働費第１項の一部、第６款農林水産業費第４項の一部、第 10 款教育費第１項の一部及び第６項の一部、第 11 款災害復旧費第４項 ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第２款総務費第２項の一部、第３款民生費、第４款衛生費 ３　第３条第３表　債務負担行為補正　２変更中　山形県志津野営場管理運営業務 議第 ４ 号　令和６年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第２号） 議第 15 号　令和６年度山形県病院事業会計補正予算（第３号） 議第 17 号　山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について 議第 30 号　山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解について
農林水産	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳出　第６款農林水産業費ただし第１項の一部及び第４項の一部を除く、第10款教育費第６項の一部、第11款災害復旧費第１項、第２項の一部及び第３項の一部 ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第６款農林水産業費 ３　第３条第３表　債務負担行為補正　１追加 議第 ７ 号　令和６年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第１号） 議第 ８ 号　令和６年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号） 議第 19 号　漁港事業に要する費用の一部負担について 議第 20 号　防災減災事業に要する費用の一部負担について 議第 21 号　県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について

商工労働観光	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳出　第２款総務費第２項の一部、第５款労働費ただし第１項の一部を除く、第６款農林水産業費第１項の一部、第７款商工費ただし第２項の一部及び第３項の一部を除く、第10款教育費第１項の一部、第７項の一部及び第８項の一部 ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第７款商工費 議第 ５ 号　令和６年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第２号） 議第 ６ 号　令和６年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第２号）
建設	議第 １ 号　令和６年度山形県一般会計補正予算（第６号）中 １　第１条第１表　歳入歳出予算補正中　歳出　第８款土木費、第11款災害復旧費ただし第１項、第２項の一部、第３項、第４項を除く ２　第２条第２表　繰越明許費補正　１追加中　第11款災害復旧費　２変更 ３　第３条第３表　債務負担行為補正　２変更中　積算システム更新に係る開発運用業務委託契約及び木地山ダム放流設備更新工事請負契約 議第 ９ 号　令和６年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第３号） 議第 10 号　令和６年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第４号） 議第 11 号　令和６年度山形県電気事業会計補正予算（第５号） 議第 12 号　令和６年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第３号） 議第 13 号　令和６年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第１号） 議第 14 号　令和６年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第３号） 議第 18 号　山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について 議第 22 号　都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について 議第 23 号　道路事業（単独）に要する費用の一部負担について 議第 24 号　港湾事業に要する費用の一部負担について 議第 25 号　急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について 議第 26 号　急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について 議第 27 号　主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の締結について 議第 28 号　ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について 議第 29 号　除雪機械の取得について 議第 31 号　河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について 議第 32 号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第２工区）請負契約の締結の追認について 議第 33 号　災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第２工区）請負契約の一部変更の追認について

○議長（森田　廣議員）　以上をもって本日の日程は終わりました。

明二十日から二十四日までの五日間は議案調査、委員会審査及び休日のため休会とし、二十五日定刻本会議を開き、各常任委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後　零時　二十四分　散　会